

令和元年

新城市教育委員会

12月定例会会議録

新城市教育委員会

令和元年12月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 12月5日(木) 午後14時30分から午後15時55分まで

2 場 所 本庁舎 4階 4-3会議室

3 出席委員

和田守功教育長 原田純一教育長職務代理者 花田香織委員 安形茂樹委員
夏目みゆき委員 青山芳子委員

4 説明のため出席した職員

片瀬教育部長
櫻本生涯共育課長
請井教育総務課長
安藤学校教育課長
熊谷生涯共育課参事
湯浅生涯共育課参事

5 書 記

佐藤教育総務課庶務副課長

6 議事日程

開 会

日程第1 12月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 12月の行事・出来事

日程第2 報告事項

- (1) 12月議会 一般質問概要について (教育部長)

日程第3 その他

- (1) 令和2年新城市成人式について (生涯共育課)
- (2) 市P連共育川柳表彰式について (生涯共育課)
- (3) 第44回新城マラソン大会開催について (生涯共育課)
- (4) 「令和元年度全国学力・学習状況調査」新城市の状況について (学校教育課)

閉会 午後15時45分

○委員

令和元年12月の定例教育委員会会議を開催いたします。

日程に沿いまして行いたいと思います。

日程第1 10月会議録の承認

○委員

日程の第1、10月の会議録の承認についてです。お願いいたします。

日程第2 12月の新城教育

○委員

ありがとうございました。

日程第2、12月の新城教育について、教育長報告からお願いいたします。

○教育長

それでは、教育長報告に先立ちまして、先だって11月20日に東陽小学校の教務主任であります、佐藤康男先生が59歳で急逝されました。御家族の皆様方に心から哀悼の意を表しますとともに、先生の御冥福をお祈りし、冒頭に黙とうをささげたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(黙とう。)

ありがとうございました。

佐藤先生につきましては、やり投げの名人で、国体級のレベルであり、新任が鳳来中学校で、当時の同僚の方も佐藤先生をしのいで、中日新聞の発言の欄に、先生の礼儀正しさについて学んだとの投稿がございました。東陽小学校におきましては、先生が担当されておりました授業があり、理科と図工等がございます。代替の講師を探しましたが、見つかりませんので、当面の間、市教委から指導主事が学校に出向いて授業を行っております。

さて、師走となって、大変寒くなりました。今も委員さんに伺いますと、作手はもう霜が降りているということがございます。寒くなりましたけれども、忘れてはならないのは、ことしの夏の災害級の猛暑でございます。それぞれの学校、あるいは教育委員会においても、来年度の計画を立てる時期になっておりますけれども、あの猛暑を忘れてはならないと思います。特に、7、8、9月の学校行事につきましては、その行事の目的をしっかりとっておさえ、時間の変更や運営などに細心の注意、配慮が必要なのではないかと思います。

特に、9月上、中旬の運動会、体育大会につきましては、命にかかわる熱中症の心配もありますので、時期の変更は、重要な検討課題になるのではないかと考えております。

さらに授業時間の確保につきましては、本年度3月末までには全小中学校のエアコンが完備されますので、各小学校で適切な対応を進めていただきたいと思いますと考えております。

次に。働き方改革について、お話ししたいと思います。

本日の新聞報道で、例えばこれ、朝日新聞と中日新聞ですけれども、それぞれ教員の働き方改正法成立とか、仕事は減らないのにと、大きな見出しで載っております。これは、改正教職員給与特

別法いわゆる給特法がこの国会で成立いたしましたして、勤務時間を年単位で調整する変形労働時間制の導入が図られました。この変形労働時間制というのは、忙しい時期の勤務時間を延長するかわりに、夏休みの期間に休日を増やす運用ができるとか、残業の上限を月45時間とするものであります。とはいえ、学校現場の実情を見てみますと、児童生徒は夏休みでも先生方は研修や部活指導で休みとはなかなか言えません。やらなくてはならない法令研修だけでも教員免許更新制度、初任者研修、5年目、10年目研修など、多くこの夏休みに集中して計画されております。さらに、愛知県の教育センターを初め、三河教育研究会、新城市教職員会、あるいは、新城市の教育委員会の研修も多く計画されております。

そして、教師にとって最も大事な自己研修をするのもこの期間でなくてはできないものであります。果たして、この学校現場の実情で法律はできても、日々の勤務時間外の残業時間の補てんができるものかどうか、厳しいものがあると思います。それゆえ、この法律の付帯決議として何があるかというところ、教育委員会に学校で部活指導等において、業務削減が進められているかどうか、綿密に確認することを義務づけております。それから、残業等の上限を守らない教員からの相談を受け付ける窓口を設置せよということも求められております。

昨日も学校行事等連絡委員会があり、学校現場の教職員から生の声をもとに、行事等のあり方について意見交換をしました。その中で、自分なりに感じたことを申し上げます。

学校教育の目標を可能にする子どもの学ぼうとする意欲的な姿、これが一番大事だと思うのですが、これを実現するためには、教職員の働く職場の改善、少なくとも子育て中の女性教師が働きやすい職場であることが必要条件ではないかと思えます。そのためには、現在学校運営にかかわる教師の意識や運営組織、運営方法等を革命的に変えなければ実現できないと思えます。

今年の新城教育白書、組合が発行していますが、それにおきましても部活指導について、85パーセントの教師が負担と感じております。小学校の英語科指導については、70パーセントの担任が英語力に自信がないと言っております。先生方は、良心的に一所懸命やろうと、一所懸命やるのだけれども、負担に感じる、なかなか自信がない、という実情でございます。そして、仕事については、55パーセントの先生方が1日3時間以上の残業を行っています。

解決方法としましては、仕事を減らすか教員を増やすのどちらかですが、現状どちらもままならないまま、もう何十年も引きずっております。

では、どうしたらいいかと考えてみますと、目標の精選、それから仕事の効果向上と効率化、そして集約化、焦点化、人材の有効活用と適正配置、これが与えられた範囲で考えられる方法なのではないかと思えます。

昨日の会議では、従来のあり方にメスを入れるのではなくて、鉈や斧を入れる覚悟で革命的に取り組まなくては実現できないという、そういう旨をお話いたしました。

次は、学力向上についてです。

これは、今日の新聞です、報道等で、例えば中日新聞ですと、高一の読解力が15位に後退という報道がございました。79カ国の国や地域の15歳を対象とした学習到達度調査であります。日本の高校1年生は、化学、数学、読解、この3分野があるのですけれども、すべてにおいて順位を下げ、その中でも得に読解力は15位という結果でありました。これは、前回の調査では8位だったものが15位にな

ったということでもあります。

来年度から小学校で始まります新学習指導要領におきましては、アクティブラーニングが求められて、応用力とか判断力とか、行動力等が必要となりますけれども、学校現場の授業におきましては、この理想の実現、アクティブラーニングを実現することに追いつく状況であるかということ、なかなか難しいものがございます。

そこで、その実現のために必要なのは、教師の授業意識の改革と深い専門的知識ではないかと考えます。小学校の教師が1人で7教科も8教科も担当していたのでは、教材研究に時間がかかり深まりません。担当教科を少なくするためには、教科担任制やチーム担任制がひとつの方策になるとに思います。固定1人学級担任が担当学級のすべてを賄う従来方式では、もはやできない状況にあると考えます。

この今、申し上げました働き方改革、学力向上という問題、今、学校現場に突きつけられている緊急の課題であります。この課題解決のために、私たち教育委員会がどんなサポートをすることができるかということ、これも喫緊に考え、方策を提示していくことができたらしめたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員

ありがとうございました。

それでは、御質問等ございましたらお願いいたします。

○委員

働き方改革と学力向上は非常に大きな問題で関連があり、効果的な対策はないと思います。国で決定していくことなので何ともならないところがあり、変形労働時間制が果たして効果があるかは疑問に思いますし、現場の声を反映されたものではないと感じています。

教師の多忙化のため、授業準備やていねいな指導ができないことが要因になって、子どもたちの学力の低下という現状があるのではないかと考えています。先ほど言われたように、働く職場の改善ということも必要だとは思いますが、仕事を減らすか教員を増やすか、そのどちらかしか解決策がないのに、どちらも手は打っていただけない。一番必要な教員の増員、定数の見直しに手をつけずに、変形労働時間制というような制度でごまかそうとしている、そんなふうには受け止められません。ですから、自分としては、全国の教育長会とか、小中学校の校長会、教職員組合等が大きな声をあげ、現状を改善していくべきだと強く感じながら意見を述べさせていただきました。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

ほかにもございますでしょうか。

○教育長

教師がほしいというのは、本当に現場の切実な声であります。

例えば、先ほど申し上げた、東陽小学校に講師はいないかと市内を探して、この人ならと、退職された先生にお願いしようと思いましたが、免許更新制度のことで来年免許が失効するのでできないと。つまり、60歳定年退職して以降、免許を更新していこうという人がどれだけいるかと、先生であって、

キャリアがあっても、素晴らしい指導力があっても、免許が失効したら教壇に立てないということで、年齢が上のほうにもう免許取得者がいない。それから、若いところも大学でせっかく免許を取っても、教員採用されなかったら10年たつと免許が失効して教壇に立てないという状況です。これは単に新城市とか三河だけでなく、全国的にそういう状況が生じております。これはやはり、この法律の制度によるところが多々あるのではないかと思いますし、新聞等あるいは、SNS等の投稿を見ましても、そういう声が非常にたくさん出ているのが現実であります。

○委員

ありがとうございます。

そういう声が届いていくといいなと思います。

それからほかにございますでしょうか。

○委員

先生を確保していく、増やしていくということと、もう少し仕事を減らすということが出ておりますが、先ほどの話にもありましたように部活動の件なのですが、何年か前に部活動の改善案を始めて、そういう研究会というのも2年間ぐらい私も参加させていただいた状況なのですが、その後、部活を、朝練をやめることにしましたとか、そういうようなことが見えてきているのですけれども、しりすぼみになっている。部活に入っている子どもたちにとっては、部活は縮小していくという、それだけやりすぎだったというのであれば確かに減らしていったらいいねということになるかと思うのです。けれども、どれぐらいが望ましいところなのかというのは、当然子どもたちの熱意というか、どれぐらいそれにかけていきたいと思っているかということの違いにもなってくると思うので、簡単にここでちょうどいいんだ、ここでちょうどよくないんだというような話はできないかと思うのです。そこを先生の多忙化というところに合わせてそうなるかと思うので、部活の数が減っていく、部活動をやる時間が減っていくというところで、子どもだったりとか保護者だったりの期待に沿わない方向にいつているという事情があるかなと思います。だから、もっと学校のことしっかりやろうよと思っているわけではなくて、それこそ共育という形で新城の教育委員会が社会とつながりながら、子どもが学ぶ場を学校だけでないところに求めていこうよと、それができる地域にしていこうよという準備はここまでしてきたんだと私は感じているのです。ぜひ、その気運を部活動、スポーツだけではないと思います。文化活動ということも部活の延長で、課外活動、自分が何をやりたいかということを決めて実践していくというところにしていってもいいと思います。ボランティア活動もありだと思います。そういうところをその後はどうなのかというようなことを一度、そろそろ振り返っていただいて、次のステップにつなげていくときではないかなと感じます。

○教育長

昨日の会議では、働き方改革、労働時間を考えたら、中学校の部活を切るしかないという意見も出ました。子どもの立場で考えたら、スポーツは別に学校の先生がやらなくても、放課後のスポーツを担保できる状況があれば、そこでの達成感とか、感動も味わえるのです。そうすると今、委員さんが言われたように、放課後あるいは、休日等の地域社会の受け皿をしっかりと担保できる体制ができれば、子どもたちにとってはスポーツの選択肢も多く、あるいは学校にはない文化クラブは本当に学校にはないわけですけど、そういった自分の好きな文化活動をどんどんできるのではないかなと思います。

今、高校入試等で、部活動の成果を記入するところがあるわけですが、これは中小体連のひとつの流れの中で、市内大会があり東三大会があり、県大会があり東海大会があり、全国大会があるという流れの中でやっているのです。こういった勝つスポーツ、勝利に価値観を見出すということをやっていくならばもちろんやりがいはあるわけなのですが、それは中途半端な練習では達成できない事実もあるわけですので、中小体連の問題、それから各部活においては、中小体連だけでなく一般的な協会の大会も数多く参加しているのです。これらについてもそれぞれの野球なら野球、バスケットボールならバスケットボール、庭球なら庭球の顧問等において、これまで恐らく顧問の先生方がそれぞれの団体に頼んで、何々杯というのをつくってくれという過去の歴史経過があると思うのですが、そこには丁重にお話し申し上げて、そういったところも削減していくことを考えないと、やはり先生方の働き方、子どもの過度の活動は、改善できないのではないかと思います。

いろいろな面で地域社会の受け皿をどうつくるかということをお急ぎに考えて実現していくことが子どもにとっても、教師にとってもプラスの方策ではないかと考えます。

○委員

ありがとうございました。

今後また、共育の精神だとか、また教員の働き方改革とか、そういうものをお考えながら検討していきたい課題だと思いますので、今後ともご協力よろしくお願ひいたします。

それではほかによろしいでしょうか。

12月の行事・出来事についてです。

教育総務課よりよろしくお願ひします。

○教育総務課長

教育総務課です。よろしくお願ひいたします。

それでは、12月の行事・出来事について、報告をさせていただきます。

資料の1ページをごらんください。

12月5日木曜日、本日でございます。教育委員辞令交付式がありまして、青山委員が辞令の交付を受けました。続いて、本日定例教育委員会会議を開催しております。

明日、6日から12月20日にかけて、新城市議会12月定例会が開催されます。12月の行事については以上でございます。

続きまして、来月1月の行事・予定でございます。

市の関係でございますが、6日に仕事始め式が行われます。

9日木曜日に臨時教育委員会の会議、23日木曜日が定例教育委員会の会議、30日木曜日が総合教育委員会となっておりますので、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

28日火曜日につきましては、教育委員代表者会議が田原市で行われます。なお、ここに記載されておきませんが、この同日28日火曜日には、同じ田原市において東三河管内市町村教育委員研修会が予定されております。

これにつきましては、本日、別に御案内を配布させていただいております。こちらの出席につきましては、12月20日までに出欠について御連絡をいただきたいと思ひます。なお、市役所から会場まで

の車を事務局で手配いたしますので、車のご利用も含めて御返事いただきますようお願いいたします。
教育総務課からは、以上でございます。

○委員

ありがとうございました。

続きまして、学校教育課よりお願いいたします。

○学校教育課長

今週、3日に特別支援冬の交流会がございました。

あさって7日土曜日、あすなろ祭が行われます。その1週間後、14日には小学校駅伝大会が行われます。年が明けて、1月11日土曜日に「聞いてください私の話」が行われる予定です。

以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、次のページをごらんください。生涯共育課より、お願いいたします。

○生涯共育課（共育係・文化係・図書館）

生涯共育課の御報告をします。初めに共育係になります。

平日の欄ですけれども、17日に青少年健全育成街頭啓発をピアゴ店頭にて実施いたします。家庭教育推進協議会の委員さんの参加で啓発品を配布しまして、青少年健全育成について呼びかけます。本日机にお配りしてありますポケットティッシュの啓発品を配布するということになります。

それから24日に青少年健全育成愛のパトロールを実施します。これも家庭教育推進協議会の委員さんを中心に冬休みに入りました子どもたちが集まりそうな場所をパトロールし、子どもたちの様子を確認するというものです。立ち寄り先としましては、ピアゴのゲームコーナーですとか、つくで交流館、新城駅周辺などを予定しております。

右側の欄にいきまして、14日に舟着地域自治区の事業でポッチャで仲間づくりを舟着小学校で開催する予定です。同日、14日に共育講座、冬の星空観察会を成年の家で開催する予定です。

21日に共育講座、ミニ門松づくりを成年の家で開催します。

来月の主な行事ですが、12日に成人式を文化会館で開催する予定です。後ほど、説明させていただきます。

23日共育川柳表彰式を勤労青少年ホームで開催する予定です。こちらも後ほど説明いたします。

26日は、市子連冬季スポーツ大会を桜淵公園グラウンドで行います。競技は、キックベースの1種目のみとなっております。

続きまして、文化係の行事を報告いたします。

22日にル・プチプリンス星の王子様を文化会館小ホールで開催します。

来月の主な行事としましては、26日にランチタイムコンサートが文化会館大ホールのホワイエにて、入場無料で開催予定です。今回はサクソフォンとピアノの演奏となります。

続きまして、図書館の報告です。

平日の欄で、6日に愛知県公立図書館長協議会選書研修会が愛知県図書館で開催されます。新城図書館から司書1名が参加する予定です。また、17日に愛知県図書館協会研修で、高齢者サービスが愛

知県図書館で開催されます。こちらにも司書1名が参加する予定です。

以上です。

○生涯共育課（スポーツ係）

それでは、スポーツ係から報告させていただきます。

今日5日、本日は、愛知県市町村対抗駅伝競走大会の第3回の監督、担当者会議です。

明日ですが、スポーツ委員の正副会長・理事長・主管課長会議があります。

右側の欄ですが、3日火曜日に第5回新城市スポーツ推進委員の定例会を行いました。

次の欄ですが、6日の金曜日、第44回のマラソン大会第3回実行委員会ですが、下の欄の10日の火曜日に変更になりましたので、ここは削除をお願いします。

7日の土曜日ですが、こどもすぽ一つくらぶを成年の家で開催します。同じく7日土曜日には、第14回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の本番となります。当日、愛・地球博記念公園を12時35分スタートとなります。なお、東海テレビで12時5分から生中継でありますので、ぜひご覧いただき、応援のほうをよろしく願いいたします。

10日の火曜日に第44回新城マラソン大会の第3回実行委員会を予定しています。

11日水曜日には、全国大会結果報告で、準優勝ですので、市長室のほうに報告になっております。

来月ですが、21日火曜日には、第12回B&G全国サミットがあります。市長、教育長さんが出席になります。

30日、31日の2日間、2019年度B&G指導員研修会が1泊2日で東京のほうで行います。BGの職員が出席予定となっております。

右の欄ですが、10日の金曜日に第44回新城マラソン大会の第3回実行委員会及び主任、副主任会議を予定しています。

11日土曜日には、こどもすぽ一つくらぶ鳳来中部小学校のほうで行います。

16日木曜日にスポーツ推進委員の総務委員会、19日日曜日は、新城マラソン大会となります。

スポーツ係からは以上です。

○生涯共育課（文化財・資料館・保存館）

続きまして、文化財・資料館・保存館から御報告申し上げます。

2日に資料館で火縄銃演武会、6日に今修復いたしております文化財の修復現場の確認で京都に所有者と共に出向きます。

それから、18日に長ノ山湿原の環境整備活動、27日金曜日に長篠城跡の活用計画の策定委員会を開催いたします。

7日の土曜日に長篠城歴史講座現地学習会、21日、22日と、お城EXPOが横浜でございまして。そこで、新城市の長篠城と古宮城等のPRをしております。

25日、長篠城の歴史講座最終日になります。

以上、よろしく願いいたします。

○生涯共育課（博物館）

続きまして、博物館ですが右側のほうの欄で、1日、豊川中流域の基盤岩という講座を実施いたしました。それから8日、ジオツアーで奥三河の滝めぐりを実施予定です。

来月の予定としましては、19日に野外観察で、野鳥と虫の冬越しを開催する予定です。
以上です。

○委員

ありがとうございました。

それでは、御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

○職務代理者

お願いします。

第2回の教育委員代表者会議の開催について、さっき説明があったのですが、これは前のことを思い出すと、どうしていたのかな。どこかの駐車場に集まって、全員一緒に行ってそれで私と教育長さんは、その代表者に出る、それ以外の方は次の研修会が始まるまで待っていてもらおうと、そういう形でしたかね。

○教育総務課長

予定としましては、まず代表者会へ別の車で先に行っていていただきまして、研修会は、ワゴンのほうを用意いたしまして、別で行くという2台体制を予定しております。

○職務代理者

そうしていただけると非常にありがたいです。詳しい連絡は年が明けてからということですか。

○教育総務課長

出欠の様子を見て、御連絡させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員

連絡お願いいたします。

ほかにございますでしょうか。

では、ないようでしたので、次に進みたいと思います。

日程第3 報告事項

○委員

では、日程の第3報告事項です。

12月議会一般質問代表について、お願いいたします。

○教育部長

私からは、12月定例会での一般質問概要について、報告させていただきます。

今回、澤田議員、柴田議員、長田議員、浅尾議員、4人の議員から質問をいただいております。

澤田議員からは、観光と地域づくりの視点でこの11月9日、10日に岐阜県可児市で開催されました山城サミットの内容についての質問。柴田議員からは、昨年度の若者議会の提案で今年の11月3日にふれあいパーク鳳来で実施したクチプラフェスに関して、実績内容、行政としてのかかわり、今後の展開についての質問。長田議員からは、新城有教館高校に関して、有教館高校の特色、市内小中学校との連携、跡地利用についての質問。浅尾議員からは、教育環境に関して、トイレ洋式化を放置した市の責任と改善を急ぐ市の決意、各学校から提出される要望への対応についての質問です。

以上の4議員からの質問に、12月11、12日の本会議2日目、3日目で答弁の予定です。

私からは以上です。

○委員

ありがとうございました。

御質問がありましたらお願いいたします。

○委員

トイレの洋式化を放置した責任ということについて、御説明いただけますでしょうか。

○教育部長

浅尾議員が、そのように認識しているということだと思います。

○教育長

少なくとも洋式化が必要だということで、教育委員会でも検討して、平成25年度から各トイレの場所ごとに、洋式トイレをまずは1個ずつ設置しようということで、計画的に設置してきました。そして、その流れの中で、先だつての総合教育会議でもさらに洋式化が必要だということで、これから予算等の検討を考えていくわけですけれども、放置したということは絶対ありませんけれども、質問の言葉としてそういう言葉が使われているということでもあります。だから、そういう面においては、事実誤認であると思いますがいかがでしょうか。

○委員

放置したという言い方は、ちょっと語弊があると思います。総合教育会議でも議題となりましたが、校舎の耐震化、エアコン設置の問題、それからICT環境の整備の関係とか、大きな予算を伴う事案が続いてきたということで、やっとトイレの洋式化が議論できる段階になったというように私は認識しております。議会答弁でよろしくお願いいたします。

○委員

ありがとうございました。

正しい認識になっていただけるよう、答弁いただけるとありがたいです。よろしくお願いいたします。

○委員

総合教育会議のときもトイレの話が出てきまして、穂積市長が観光施設のトイレのこととかも非常に任期中に進めてみえて、非常に大事なことなんだよということを言われていると思います。この間は、LGBTのことに関しても言及されていて、非常にデリケートな問題なので、きちんとプランを立てて、今ある問題、今ある課題、問題はあるけれども、それをどのようにして解決していくのかというようなことと、普段知っておかなければいけないという話と、実際どれぐらいお金がかかるだろうというようなことに食い込んでいかれたと思います。その部分に関しては、この間も話が出ていますが調査をしていただいて、私もすごくトイレが好きで、市庁舎の建設のワークショップでもトイレの部会に参加させていただきました。子どもたちにとってトイレはものすごくネガティブな場所になっている。それがとても残念なことだなと思っています。それはもちろん大っぴらにすることでもなく、普通に行けばいいことなのですけれども、できれば行きたくないところだったりとか、寒かったり暗かったり、じめじめしたりしているところというようなイメージで、印象はやはりよくないのだろうなと思います。家庭のトイレが非常によくなってきたので、子どもたちの健康の状態は、改善さ

れているところがきつとあると思うのです。トイレが暗いから、怖いから、何か出そうだから行きたくないという場所ではもうなくなってきている。そのような場所であるように、学校の中の場所であるようにというように、1つ視点に入れていただいて、いいトイレ、子どもたちにとって必要な状況をきちんと満たしてあげられるような場所にできるように言及していただけたらと思います。

次の総合教育委員会でこの問題を継続してやっていくかどうかということは、まだこれから話しをすることかと思えますけれども、事務局のほうもお手伝いをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○教育部長

トイレの様式化に関する調査を進めて参りますが、LGBTへの対応や、洋式トイレの使用に抵抗が有る方もいらっしゃると思いますので、洋式化ありきの議論ではなく、その辺を含めて、どういうトイレがいいのかというのは研究していく必要があると考えています。とりあえず洋式化についての調査、概算費用の算出を先にやっていきますので、結果が出ましたらご報告申し上げたいと思います。

○委員

心待ちにしております。よろしくお願いいたします。

○委員

今後ともお願いいたします。

○委員

トイレのことなのですけれども、洋式は非常に清潔で使いやすくいいと思うのですが、例えば学校レベルで言った場合に、子どもたちのために和式のトイレを1つ残しておくとかそういうお話が出ないのでしょうか。といいますのは、例えば実際の地震とか災害に見舞われたときに、まともなトイレは絶対使えないわけで、下手をしますと、穴を掘って済ますとか考えられます。そういう事態になったときに恐らく私たちのように和式のトイレも経験のある者であれば、抵抗なくできると思うのですけれども、生まれたときから洋式しかない、下手をすると何も触らずに水も勝手に流れていく、そういったところで、しかもお水が出てお尻も洗ってくれる、そういう状況で育った子どもたちがいざ、そういう状況の中で、トイレで用を足せるかどうか。これは、昔ガールスカウトをやっていたことがあるのですけれども、ボーイスカウトのほうの話を聞いたとき、大きなキャンプ場とかに行きますと穴がずれて掘ってある。日本の子どもたちはみんな便秘になってしまうようで、外国の子たちですと、穴が一行に掘ってあって、隣の子と話しをしながら、中国では今でもあるようですけれども、そういったところで用を足せるという、そういう根性をやはり必要なときはあるのかなと思いました。ですので、逆に放置されたという意見が出るのであれば、1つぐらいは本当に、あれは文化だと思いますので、やはりそれがいけないというわけではない、足腰も鍛えられるとか、いろいろなことを言いますが、ちょっとそんなことを今、思いました。

○委員

さまざまな貴重な意見をありがとうございます。

○委員

総合教育会議のときにちょっと申し上げたのですが、平成28年の時点の調査で、新城市は校舎が建

設されるときには洋式化を進めるのだけれども、和式も1つ設置するというように回答されていますので、恐らくその方向で進むのかなと思っているのですが、そんな認識でよろしいのですか。

○教育部長

そうですね、今、ご指摘頂いた視点と併せて、前回の総合教育会議で市長が指摘されたことですが、トイレの洋式化に際しても、和式トイレが設置されている意味や使用に関する教育、指導ということも考えないといけないと思います。

それと、先程少し触れましたが、万人にとって洋式は清潔だという話になりがちですが、逆に便座に触れたくない、かなり敏感にそう思われる方もいると聞きます。そういう感性の子供にとっては、和式のほうがいいのではないかという議論もあります。これは多様性の一例ですが、実際にトイレの整備を進めるときには、衛生、防災、教育の観点の他、LGBTや清潔に関する感性違いなど、様々な多様性を踏まえていく必要があると思います。

○委員

ありがとうございます。

現場の声ということで、またそのときには聞いていただいて、設置の方向でということでもよろしくをお願いします。

○職務代理者

別件でいいですか。

新城有教館高校の跡地のことについて、どういう答弁をするのか、ここでもしよければ聞かせてください。

○教育長

前回の議会でも、またその前の議会でも何度も質問を受けているのですが、教育委員会のスタンスとしては、現在いる高校生、これを最優先で考えていくと、今年度の有教館高校の1年生から新城高校のほうへ移動するわけなのですが、その次の入学生から有教館高校は全部、新城高校のところへ行って、そのときに初めて新城東高校がすべて空きという形になるわけです。有教館高校のほうの体育館の改修、あるいは現在あるグラウンドですべての部活が活動できるかということを考えますと、これから来年度、再来年度等の移行期間についても、有教館高校としては新城東高校の体育館やグラウンドを使いたいという意向がありますし、それ以降の部活動等、あるいは体育の時間等においても、在学する高校生を中心に考えていくべきだと思います。

有教館高校が、いわゆる新城高校の跡地で十分すべてのことが賅える状況になったときには、跡地をどうするかという話になると思いますが、率先して今、教育委員会から東高校の跡地を、例えば、市民体育館にしようとか、市民スポーツグラウンドにしようとかいう要望を表立ってしないようにしていきたいと思います。

また、将来的に愛知県がどのようにあの跡地を使おうかということについても、まだ未知数でありますし、県教委も考えていないわけですので、どのようになろうとも新城市としては、あるいは新城市教育委員会としては、そのときにこのように考えるという心の準備だけは、きちんとしておきたいと思っております。

○職務代理者

そうするとその跡地利用の優先権というのか、それは県の教育委員会が持っているというそういう考えですか、それとも新城市なのですか。

○教育長

県の土地ですから、愛知県が例えば新城市に10億円で売るけどどうだと来たときに、じゃあ、10億円あるかといったらそんなすっとなせないし、ただでくれるなんていうのは、本郷高校のときも東栄町に対して何億ということを提示してきたわけですので、ありえない話です。しかも新城東高校の土地は利便性を考えてみても、非常に土地の価値が高いところです。愛知県がどのように判断するか、主導権は県、あるいは県の教育委員会にあるのです。

○職務代理者

わかりました。

○委員

ありがとうございました。

それではほかによろしいでしょうか。

次に移ります。

日程第4 その他

- (1) 令和2年新城市成人式について
- (2) 市P連共育川柳表彰式について
- (3) 第44回新城マラソン大会開催についてお願いいたします。
- (4) 「令和元年度全国学力・学習状況調査」新城市の状況について

上記について報告した。

閉会 午後3時55分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記